

第2回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 平成30年2月28日(水)

開会 10時00分

閉会 11時14分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(5名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

〃 早 川 芳 子

〃 岡 能 久

〃 大 島 淳 光

4 欠席委員(2名)

教 育 委 員 河 野 俊 寛

〃 丸 山 章 子

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	山 田 啓 之
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
	教育総務課担当課長(兼)課長補佐	中 西 賢 治
	担当部長(兼)学校職員課長	川 口 勝
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	吉 田 圭 史
	担当部長(兼)学校指導課長	新 村 裕 二
	市立工業高校事務局長	堂 岸 豊
	生涯学習部長	鳥 倉 俊 雄
	生涯学習課長	藤 木 由 里
	(兼)家庭教育振興室長	
	図書館総務課長	村 田 英 彦
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長	
	(兼)城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	高 村 政 博
	(兼)地域教育センター所長	
	研修相談センター所長	熊 谷 有 紀 子

5 案 件

議案第2号 平成30年度使用金沢市立中学校「準教科書」の承認について

(学校指導課)

議案第3号 金沢市立工業高等学校教員育成指標(案)について

(教育プラザ)

議案第4号 平成30年度 金沢市教職員研修の基本方針(案)について

(教育プラザ)

報告第4号 中央地区教育施設再整備検討懇話会からの意見書について(教育総務課)

報告第5号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果(平成29年4月～12月)

分)について (学校職員課)
報告第 6 号 金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた
取組方針(素案)について (学校職員課)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者 3 名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員として早川委員を指名した。本日の議題について野口教育長が非公開にすべきものはないと発議し、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、報告第 4 号、報告第 5 号、報告第 6 号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、3 月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 3 月の定例会議の日程：平成 30 年 3 月 27 日(火) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第 2 号 平成 30 年度使用金沢市立中学校「準教科書」の承認について(学校指導課)

(説明の概要) 準教科書とは、教科書が発行されていない教科、または教科以外の教育課程の主たる教材として授業で使用する図書のことである。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、「教育委員会は、学校における教科書以外の教材の使用について、あらかじめ、教育委員会に届け出させ、又は教育委員会の承認を受けさせることとする定を設けるものとする」と規定されており、これを受け、金沢市立中学校管理規則で「校長は、準教科書を使用する場合には、あらかじめ、教育委員会の承認を受けなければならない」と定めている。

これに基づき、平成 30 年度において、中学校で使用する道徳の準教科書について承認を求めるものである。なお、小学校においては、平成 30 年度より採択された教科書を使用するため、準教科書の申請の必要はない。中学校も次年度からはそのような形となる。各中学校においては 12 月上旬から 1 月上旬にかけて、各準教科書発行者より準教科書見本が各学校に送付され、学年別の調査研究会、校内の選定会議を経て、校長が使用の準教科書を選定する流れになっている。

議案書 2 ページは、発行者別の申請一覧である。中学校では 8 つの発行者があり、今年度同様、A の暁教育図書が一番多くなっている。3 ページは学校別の申請一覧である。今年度からの変更の申請はない。

田邊委員

A を選ばれた理由は学校によってさまざまだと思いますが、主な理由は何ですか。

新村学校指導課長

一番多いのは、生徒の心を動かす題材資料がたくさん盛り込まれていることです。指導の参考となるページがあることや、取り上げられている人なども選考の理由になっていると思います。

○ 議案第 3 号 金沢市立工業高等学校教員育成指標(案)について(教育プラザ)

(説明の概要) 議案書 5 ページ。「1 これまでの経緯」「2 教員育成指標について」に記載してあるとおり、教育公務員特例法の一部改正により、教員の任命権者が校長および教員の資質の向上に関する指標を策定することが義務付けられた。このことで、市立工業高等学校教員育成指標

については、任命権者が本市であることから、指標に係る協議を行うため、去る1月31日に教員育成協議会を開催し、委員から意見を頂いた。なお、策定に当たっては、石川県教員育成指標を基本に、今後の金沢市立工業高等学校の方向性を示している金沢型工業教育モデルや高等学校学習指導要領解説工業編などにより、金沢市立工業高等学校の特性を考慮することとなった。「4 今後の予定」としては、本日は承を賜れば、来月上旬に高校へ通知することとなる。

戻って、3の指標の内容を説明する。次ページ以降の3枚つづりの指標をご覧いただきたい。指標については、職責に応じて教諭等、養護教諭用、管理職用となっている。標準となる教諭用をご覧いただきたい。縦軸は身に付けるべき資質や能力のカテゴリー、横軸は経験や職責に応じた成長段階（ステージ）を示している。養護教諭、管理職も縦軸のみ同様となっている。

上段のステージ欄をご覧いただきたい。成長段階の各ステージの年齢の目安については、若手教員は初任から経験10年目、中堅教員は11～20年目、ベテラン教員は経験年数21年目以上の教員を想定している。養護教諭用、管理職用については、教諭等とほぼ同様となっているが、変更されている部分もあるので、併せてご覧いただきたい。先ほど説明したとおり、石川県教員育成指標を基本にして、金沢市立工業高等学校の特性を示している金沢型工業教育モデル、学習指導要領の工業編より策定し、内容を県のものとは比べて5点変更しているため、その5点を説明したい。

まず「教職としての素養」の中で四つの変更点がある。一つ目は「倫理観・使命感・責任感・教育的愛情」の欄の2点目、「教育公務員としての崇高な使命を自覚し」の後ろは、従前は「その職責を果たすこと」となっていたが、「金沢のものづくりを担う人材育成」に変更した。これは金沢型工業教育モデルによるものである。養護教諭用および管理職用も同様である。二つ目は「コミュニケーション能力」の1点目、「適切なコミュニケーションにより、他者」の後ろに、学習指導要領により「地域社会」という言葉を追加した。養護教諭用および管理職用も同様である。三つ目は「向上心・創造力・イノベーション力」の1点目、「向上心と探究心を持ち」の後ろに、従前は「常に専門性」と記載していたが、「資格取得の取組など、常に専門分野に関する知識、技術及び技能」に変更した。なお、養護教諭用と管理職用については、職種に合わせて「専門分野に関する知識、技術及び技能」という表現にとどめている。四つ目は3点目の文頭、「社会の変化を」の前に、学習指導要領により「工業」を追加した。こちらは養護教諭用および管理職用も同様である。最後の5点目は、「学校組織マネジメント」の「保護者や地域・外部機関との連携」である。横軸の若手教員、中堅教員、ベテラン教員ともに初めの部分になるが、従前の「保護者や地域等」という表現を「保護者や地域の企業・大学等」に変更した。職種に合わせて、管理職用も同様に、「外部機関等との連携」の前を具体的に「地域の企業・大学など」と変更した。なお、養護教諭については、職種を考慮して変更しないこととした。

岡委員

県立の高校とは違い、市立工業高等学校に勤務されている方はずっとそちらに勤務されるので、今ほど提案された教員育成資料についてはきちんと遵守し、立派な先生が育つようにご指導いただければと思います。

田邊委員

教員の段階に応じて指標が示されたことは、分かりやすく、大いに活用していただきたいと思いますが、これに依拠して研修を進めていくことも次のステップとして考えていく必要があると思います。高等学校教員向けの研修について、ぜひ整理しながら体系的、系統的に構成を検討していただくようお願いします。

もう1点、これは市の役割になるのか、県の役割になるのか分かりませんが、県で策定されているもので、幼児教育段階の保育教諭向けには指標が作られていません。この度の県の指標作成に携わりましたが、その時点で自分でも念頭に置いていませんでした。現時点で、認定こども園に勤務されている先生方向けの指標や研修を別途考えていく必要があると思うので、また検討いただきたいと思います。

高村教育プラザ総
括施設長

体系的に実施することについては、高校もそういう方向で今後検討したいと思います。

保育教諭の件については、本市では教育プラザで保育教諭、保育士等に対して研修を行っています。そういった中で委員からご指摘があったことも考慮しながら、今後研究させていただきたいと思います。

早川委員

全体を見て、どの年齢層の先生方については、どこを見ればいいのか、先生方をとりまくいろいろな状況が分かりやすくなったことはうれしいです。また、時代の変化の速さとともに、「コミュニケーション力」「地域との密接なつながり」「ものづくり」など大切なキーワードがきちんと入っていますね。

養護教諭はこれまで、専門領域がはっきりしていませんでした。しかし、心と体のウェルネスは、今とても大切です。高校生は、心と体のバランスなどとても繊細な年齢です。その間に就職も考えなければいけないし、受験も考えなければなりません。そんなときに養護教諭の果たす役割は大きいでしょう。自分たちが、どの段階で何をすべきかが具体的に分かっていることは、とても大切だと思います。

ただ、いいものができればできるほど、先生方がそれを目指して頑張られるので、勤務時間を短縮する取り組みと矛盾しないか心配です。

高村教育プラザ総
括施設長

各教員の目標はほぼ定まってきていますし、学校ともタイアップしながら、こういった目標を目指して人材育成を図っていきたいと思います。委員ご指摘のとおり逆行する部分もあると思いますが、根本には教育の向上がありますので、そういうことも十分配慮したいと思います。

○ 議案第 4 号 平成 30 年度 金沢市教職員研修の基本方針（案）について（教育プラザ）

（説明の概要）議案書 10 ページ。教職員研修の課題として、急増する若手教員の人材育成が急務となっており、さらに新学習指導要領に対する研修の充実が必要となっている。また、教員の長時間勤務等という課題もあり、今年度においては研修講座を精選し、効果的な研修を行った。次年度分においても、教職員の現状を踏まえ、研修内容の充実を目指し、金沢市教職員研修の基本方針を定めることとした。

まずは、本年度の教職員の状況について主なものを説明する。11 ページ、1 の実施状況の表にあるとおり、講座数は厳選して昨年度から 7 講座削減、179 講座を実施し、延べ受講者数も 1,009 人減り、7,871 人となっている。一方で効果的な研修方法を工夫し、校外研修と校内研修との関連性を図り、校外研修においては、講義に加えて演習場を設定した研修を実施した。中でも 5 の個別支援型研修においては、13 講座から 21 講座に拡充することで、より多くの先生方のニーズに応じることができるものとし、その結果、受講者数も 680 人増加するなど、人材育成に取り組んできた。以上を重点に研修を実施した結果、3 の満足度評価にあるとおり、高い満足度となっている。

本年の状況を踏まえ、平成 30 年度の基本方針について説明する。10 ページ、1 の基本的な考え方については、先ほどの議案で説明した石川県および本市が定めた教員育成指標に基づき、学校を取り巻く諸課題に対応できる豊かな専門性、幅広い社会性、実践的指導力等、教職員に求められる資質・能力と金沢型学習スタイルに基づく授業を实践する指導力の育成を目指すものとしている。2 の重点については、教員の授業力を高め、児童生徒の学力向上を図り、新たな課題に対応するため、以下の 5 点を重点として取り組む。

(1) 指標に基づき研修の目的を明確にし、体系化することでキャリアステージに応じた研修の充実を図る。(2) 若手教員の育成に当たっては、集合型研修を精選するとともに、さまざまな教員の課題に対して学校に指導講師、退職教員等を派遣することで、校内で個々に指導・助言を受

けられる研修を拡充していく。(3) 特に平成 32 年度より小学校において英語科が全面実施されることに対応するため、小学校における英語力、授業力を向上させる集中的な研修等の実施を予定している。(4) 今日的な課題に対応するため、不登校や発達障害、いじめ等の児童生徒理解と対応に関する専門性の高い教員を育成する研修を引き続き行っていきたい。(5) 校外研修から校内研修に重点を移し、学校および先生方の希望等に応じ、校内での個別支援や研修を実施することとしている。

早川委員

例えば、多くの講座の中から、この講座には絶対に参加したいと思っている先生が、学校行事などで参加できなかったときに、自分のタブレットやコンピューターを使い、オンラインで授業を受けられる状況になっていますか。

熊谷研修相談センター所長

オンライン化はまだされていませんが、取り組むべき課題だと考えています。ただ、病気等で、特に初任研や経年の先生が研修を受けられないなど、いろいろな学校の事情があるので、そのときには講師に依頼して研修を録画して、先生の日程が合うときに資料を渡して、職員が説明しながら一緒に講義の録画を見て学ぶことを実施しています。

早川委員

今のところ、フォローアップがあるわけですね。将来的にはオンラインでの受講が可能になり、気持ち的にも「今日は行けなくても、録画で見ることができる」システムになるといいですね。

大島委員

方針等については特に問題ないと思いますが、これから新学習指導要領や金沢型学習スタイル等で、教職員においてはかなり高度な技術が必要になると思います。個別支援型研修は非常に重要な項目になってくると思うので、このあたりは教職員の方のニーズや意見、どういうことに困っているのかをできるだけ拾い上げた上で研修プログラムを作っていただきたいと思います。

熊谷研修相談センター所長

授業力に課題を抱えていたり、学級経営や子どもたちとの関係づくりなど、先生方の困り感はさまざまですので、受け付ける段階で先生方のニーズを十分聞いた上で、派遣する先生等をコーディネートしていきたいと思っています。

田邊委員

「スタート 5」は、5 年間フォローしていくということですね。そのあたりの対応の仕方をぜひ充実していただきたいと思いますし、これから若手教員がどんどん増えていきます。初任者研修は、1 年間はかなり綿密に実施されますが、時間数的にそこに集約し過ぎという面もあるので、将来的には初任者研修を 1 年目に集中するのではなく、2、3 年目にも分散させていくような研修が必要だと思っています。スタート 5 は 5 年間フォローするので、初任者研修に必要なノウハウを 1 年間だけでなく、長期的に考えていくような設計も必要だと思っています。

併せて、若手教員対象の金沢「匠」塾の参加人数を教えてください。

熊谷研修相談センター所長

金沢「匠」塾は、年間 19 回実施しています。小学校が 11 回、中学校が 5 回、そしてこの資料にあるように、新しく設けた「道徳」「ICT 活用」「特別支援教育」は小中合同で開催しています。毎回参加者も多く、今年度は 327 名が参加しています。

初任者研修については確かに手厚く、実は初任時代に担任をしなかった先生が、2 年目になって指導教員が配置されないのが、今年度新たに、初めて担任をする 2 年目の先生に、個別に講師を現場に派遣することに取り組ましました。来年度も初任者研修については、宿泊研修等も 1 日減らすこ

	とや、1年目と2年目の先生が合同で研修することを考えています。今年度は2年目と4年目が一緒に研修しました。ご指摘いただいたとおり、5年間でどのように育てていくか、検討していきたいと思います。
田邊委員	スタート5の中で、5年目の先生が若い先生を育てる組み合わせも実践できると、若い先生が育つ取り組みになると思います。いろいろ工夫していただければと思います。
野口教育長	学校現場では若手研もあるので、そういう研修も有効に生かしていくのもいいですね。
岡委員	教職員の研修は大切ですし、いろいろと計画を組んで進めていただけることは大変結構だと思います。ただ、現場での指導もとても大切ではないかと思えます。学校内における中堅教員が若手の先生方に対するコミュニケーションの取り方などにもっと力を入れなければなりません。働き方改革ではありませんが、忙しいといわれてきた先生方に対して、現場のためではあるといっても、現場から離れて研修に行かなければならないとなると悪循環なので、その辺も十分考えて研修を進めていただきたいと思えます。
熊谷研修相談センター所長	学校の中で若手を育てていくために、県と連携しながら取り組んできていますので、ぜひこの部分を強化していきたいと思えます。

○ 報告第4号 中央地区教育施設再整備検討懇話会からの意見書について（教育総務課）

（説明の概要）議案書13ページ。中央地区の市有地や市有施設の有効活用による教育施設の再整備に向けてはこれまでに、関係する地域の方々、保護者の皆さま方と協議、意見交換を行ってきた。同時に学識者、有識者、地域関係者等からなる中央地区教育施設再整備検討懇話会を設置し、昨年10月より先月末まで、他都市の事例視察を含め、計5回の懇話会を開催し、検討を重ねてきた。これまでの検討状況については、この教育委員会議でもその都度報告している。以上の結果、意見の取りまとめが行われ、去る2月7日、懇話会委員長であり金沢市図書館協議会会長の中島秀雄氏より、市長に対し意見書の提出が行われたので、その内容について報告する。なお、意見書全文は別添資料となっている。

意見書の概要の「1 中央地区の教育施設再整備の必要性」としては、「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」に掲げられている学校規模の適正化と中学校の通学区域の検討、そしてこれらの下に策定された「金沢市中学校通学区域再編計画」「新たな学校規模適正化に向けた方針」の両計画における、小將町中学校の中央地区への移設と通学区域の見直しである。「2 再整備に向けた基本的な考え方」としては、現在の中央小学校の中学校としての活用、玉川こども図書館の敷地への中央小学校の移転、小学校の建設と併せた玉川こども図書館の改築である。3には、金沢市公文書館（仮称）整備基本計画検討委員会から昨年11月に当懇話会に提出された公文書館の整備に関する要望を記載した。

以上、基本的な考え方等を踏まえ、懇話会では4にある（1）～（9）の課題について、他都市の事例視察なども実施し、意見としてまとめたのが「5 中央地区の教育施設の再整備に向けて[意見]」である。「（1）学校用地等の確保」は、小学校とこども図書館の用地については、玉川公園の一部（2,300㎡程度）を活用し、約10,000㎡を用地とするものである。敷地面積の考え方については、そこに図を示した。玉川こども図書館とその南側に当たる玉川公園の北側の一部分、おおむね玉川図書館の南のへりまでを考え方の基本として、合わせて全体を10,000㎡と考えている。「（2）地下空間の有効活用」は、限られた敷地を有効活用するため、地下駐車場や施設の一部地下化を検討する意見である。「（3）児童の安全確保」は、小学校児童の安全確保等の他、小学校とこども図書館の機能や役割を今後とも十分発揮するためには、こども図書館と小学校を別の独立

した施設とする意見である。「(4) 中学校の施設整備」は、現在の中央小学校校舎を活用した中学校について、中学校として必要な施設改修を行うという意見である。「(5) こども図書館の機能の充実」は、こども図書館の改築に際して新たな魅力の創出や機能の向上等を目指すとともに、利用者の利便性向上に資する整備方法等や内部空間の在り方について十分検討するという意見である。「(6) 玉川公園の一部改修」は、玉川公園は多くの方に親しまれている公園であり、できるだけ現在の形状を大切に、必要に応じて樹木の移植などの改修を行う意見である。「(7) 知的資源の集積」は、古文書を保存する近世史料館、郷土資料を保存する玉川図書館に隣接するこども図書館に公文書館を併設することで、知的資源の集積を図ることができるとともに、施設利用者の利便性向上が図られ、子どもたちに本市の歴史等に興味関心を持ってもらえるような仕掛けを行いやすい環境になるという意見である。「(8) 文教地区にふさわしい整備」は、教育・学習施設等の他、鞍月用水や西外惣構などが位置する当該地区の周辺景観との調和を図るとともに、近隣の住環境に配慮し、文教地区にふさわしいまちづくりにつなげる意見である。「(9) 周辺交通環境の改善」は、交通渋滞への対応策や関係機関等との連携による安全な通学環境の確保などのため、渋滞状況の調査と再整備とを併せた改善策を検討する意見である。「(10) 地域とともにある学校づくりの推進」は、地域の文化スポーツ活動や放課後児童クラブなど、整備に当たり地域住民の意見を踏まえた検討を行い、地域とともにある学校づくりを推進するという意見である。

今後、この意見書の内容を私どもで十分に踏まえ、教育・学習環境の向上はもとより、歴史と文化が薫る文教地区にふさわしいまちづくりにつながるよう、学校、図書館、公園などを含めた、より良い都市環境の創出と市民の利便性向上に向けた取り組みを進めることとして、明年度予算案には再整備基本計画の策定費を計上している。今後とも関係する地域の方々、保護者の方々と丁寧かつ十分な協議を行いながら進めていきたいと考えている。

早川委員

14 ページの (10) の防災倉庫は、学校の建物の中に設置されるのでしょうか。どんなものを倉庫の中に備蓄されるのでしょうか。また、金沢市で防災倉庫は他に幾つもあるのでしょうか。

加藤教育総務課長

防災倉庫については、この意見書の中では、一つの地域利用の形態として放課後児童クラブや防災倉庫などの配置について地域住民の意見を踏まえながら検討するとしており、具体的な場所などはこれからになると思います。また、一部の学校では、地域住民の意見を踏まえ、学校の敷地内に防災倉庫など、備品を備蓄する整備をしているところもあります。

大島委員

14 ページの (9) で、玉川公園周辺はマンションやホテルなど再開発が行われている地区でもあり、特に小將町中学校の子どもたちは通学路が大きく変更になると思うので、保護者の方はこのあたりを非常に心配していると思います。警察や道路管理者等も含めて、うまく連携を図って進めていただきたいと思います。

加藤教育総務課長

関係する方々と協議を続けている中で同様のご指摘を頂いています。学校の再配置に伴い、必然的に子どもたちの通学環境や距離も変わるので、この懇話会の意見でも「学校施設の再配置に伴い、警察や道路管理者など、関係機関と十分な連携の下」ということになっています。この意見を十分に踏まえ、今後の再整備に当たっては関係機関としっかりと連携を取っていききたいと思います。

田邊委員

限られた敷地の中に小学校、こども図書館、公文書館をどうコンパクトに設置するのかというのは、建築する方にとってはかなりやりがい感を持つ場所ではないかと思うのですが、小学校という観点からすれば、面積に関する概算も書いてありますが、運動場も当然、この面積の中に含まれて

います。子どもたちが校内のみならず運動場等を使って活動するには、面積上は何の問題もない場所になるのでしょうか。

加藤教育総務課長

13 ページに私どもの概算として、※印で「運動場を 5,000m²と想定した場合」と書いております。現在の中央小学校もこれとほぼ同程度の運動場であり、概算に当たっては現在の中央小学校の状況をベースにして考えています。運動場を同程度の 5,000m²と想定し、残りの 5,000m²で建物を建てることとして、この懇話会でもご議論いただき、ここにあるように一部地下化、一部 4 階建ての場合で概算した結果、残りの 5,000m²について見ると建ぺい率が 64.3%ということになりました。

田邊委員

こども図書館とは別の独立した施設にするという答申ですが、建物自体が独立しているのか、フロアで区別するのか、そのあたりはどうなっていますか。

山田教育次長

懇話会から意見書を頂いて、基本計画等を今後進める中で、その詳細を協議していくこととなります。ただ、安全面を考えたときに、ある程度の遮断性が必要だろうという意見を頂いています。施設の在り方については、これから計画の中でじっくり検討していきたいと思えます。

岡委員

まちなかにある小学校なので、授業中は静かだと思えますが、放課後、特に運動場で子どもたちが活動する声がいろいろ聞こえるのは、私は聞こえる方が楽しいと思えますが、隣接した玉川図書館で本を読んでいる人にとってうるさいと感じられることが起きないかと懸念します。施設の改修などをされるときに、十分考えておられると思えますが、市役所周辺の施設にしても、活性化していろいろと音が出ているのは素敵な感じがしますが、近隣住民から時々「うるさい」と言われることとのバランスを十二分に考えて造っていただくと、地域に密着した学校施設になるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

加藤教育総務課長

懇話会の中でも同様のご意見を頂いており、居住環境への配慮を考えています。「文教地区にふさわしい整備」の中でも、「日照時間、騒音、砂塵等の影響など、周辺の居住環境等に配慮した」とあります。これは当然、再整備に当たり、また再整備後も含むので、今後十分ご意見を踏まえて検討していきたいと思えます。

○ 報告第 5 号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（平成 29 年 4 月～12 月分）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書 16 ページ。金沢市立小・中学校教職員の 4 月～12 月までの集計結果がまとまったので報告する。なお、参考のため、4 月から 3 カ月ごとに集計した結果も併せて記載した。まず、3 の「時間外勤務時間の平均と時間外勤務の内容」をご覧いただきたい。小学校における時間外勤務時間は 1 カ月平均で 1 人当たり 48 時間 51 分だった。時間外勤務の主な内容としては、教材研究・学習指導の準備が 39.9%、校務分掌が 35.9%、その他が 24.2%だった。次に、中学校における時間外勤務時間は 1 カ月平均で 1 人当たり 74 時間 18 分だった。時間外勤務の主な内容としては、教材研究・学習指導の準備が 23.5%、校務分掌が 21.8%、部活動が 32.9%、その他が 21.8%だった。

4 は「時間外勤務時間の分布」である。1 カ月の時間外勤務時間が厚生労働省労働基準局長通達に定める長時間の過重業務とされる 80 時間を超える教職員の割合は、小学校では右端の 3.7%とその左にある 9.4%を合計した 13.1%だった。中学校では同様に、26.9%と 16.2%を合計した 43.1%だった。5 は校長、教頭、教諭等の「職種別の時間外勤務時間」である。小学校では、教頭の時間外勤務時間が最も長く 81 時間 08 分で、次いで教諭等の 51 時間 58 分、校長の 49 時間

06分となった。中学校でも同様に、教頭の時間外勤務時間が最も長く89時間01分で、次いで教諭等の80時間52分、校長の54時間22分となった。

6は「4月～12月の職種別・年齢別・男女別の集計」である。(1)職種別では、先ほどの5よりも詳細に分類した集計結果となっている。小学校、中学校ともに教頭の時間外勤務時間が最も多くなった。次いで多いのは、小学校では主幹教諭、中学校では指導教諭の順となっている。(2)年齢別では、小学校、中学校ともに30歳以下の時間外勤務時間が最も多くなっている。小学校は年代による時間外勤務時間は、再任用教諭等の61歳以上を除いて大きな差はなかったが、中学校は40歳以下と40歳以上で時間外勤務時間に9時間以上の差が見られる。(3)は男女別の時間外勤務時間である。小学校、中学校ともに男性の方が時間外勤務時間が多くなっている。小学校では男性と女性の時間外勤務時間の差は約8時間で、中学校では男性が約17時間以上多くなっており、中学校の方が男女差が大きくなっている。

来年度以降も教職員の勤務時間記録の運用を継続し、所属職員の勤務時間の把握に努めるとともに、現在策定している業務改善に向けた取り組みの効果の検証に役立てたいと考えている。

野口教育長	かなり意識化が進んで、減少しているという感じが全体からは見受けられます。
早川委員	男女別でみると、男性の先生の方の勤務時間が中学校で17時間以上も多いのは、何か原因があるのでしょうか。
川口学校職員課長	中学校の教員で一番大きな時間外勤務の内容は部活動指導です。やはり男性は部活動指導が熱心な教員が多いと考えています。
田邊委員	<p>先生方の勤務時間がこれだけ議論になっていて、少し意識するだけでもこんなに違うという印象ですし、取り組みとして実施して、さらに改善してほしいという気がします。職種による勤務時間の差は、どうしても職責に伴うところがあるので、やむを得ないところがあるかもしれませんが、80時間を超えるのは健康面でもとても気になります。そこをどう緩和していくのかは、学校としての取り組み、あるいは教育委員会として考えていかなければならない大事なところだと思います。</p> <p>職種の点では、集計したのを見ると、校長先生が改善の方向に貢献されているように見えます。そういう勤務実態がないわけではないのですが、それは見え方であって、校長先生の役割は学校内での勤務のみならず、校外での役割もいろいろと果たされているので、校長先生の勤務時間が少ないわけではなくて、むしろ実態としては勤務時間がもっと増えているような気がします。統計の取り方一つで、そういう実態把握が難しいところがあるとは思いますが、校長先生も含めてぜひリードしていただいて、それぞれの取り組みの中で少しでも勤務時間を減らせるように実践していただくよう、より一層心掛けていただければと思います。一方で、年間の波もありそうですが、ぜひそれぞれの忙しさの中でも業務緩和を心掛けていただくように、さらに期待したいと思っています。</p>
野口教育長	3カ月ごとの区切りで比較するとすれば、4～6月と10～12月が比較しやすいと思いますが、それでも減っている感じはします。

○ 報告第6号 金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針（素案）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書19ページ。1月31日の総合教育会議で協議していただいたことなどを基に、金沢市教育委員会としての取組方針の素案をまとめた。まず、「1 取組を進めるに当たっての基本方針」は3点ある。(1)新しい時代の教育に向け、教職員が本務に専念するための時

間を確保するという観点に立ち、取り組みを進める。(2) 教育委員会および学校現場が問題意識を共有し、足並みをそろえて、できることから取り組みを実行していく。(3) 教員が本務に専念するための時間の確保に向けた抜本的な改善には、国による教職員の定数改善が必要不可欠であり、引き続き国に対して強く求めていくという3点である。

「2 取組を進めるに当たっての留意点」は4点ある。(1) 小中学校の校長会などと連携し、取り組み方針を全教職員に周知するとともに、教職員の意識改革を進める。(2) 勤務時間記録を継続し、教職員の勤務状況を把握した上で、取り組みの効果や課題を検証し、見直し、充実を図る。

(3) 教員が担うべき業務を明確化し、教員が担うべき業務と必ずしも教員が担う必要がない業務の役割分担を図っていく。(4) 国の方策や県教育委員会の方針などを踏まえ、取り組みを進めるという4点である。これらを踏まえ、教育委員会が行う具体的な取り組み、学校が行う具体的な取り組み、部活動における具体的な取り組みに分けて示した。

まず「3 教育委員会が行う具体的な取組」としては7項目を挙げている。長期休業中の学校閉庁日の設定では、小中学校は8月11～17日の7日間、高等学校ではその期間中の3日間を学校閉庁日とする。教職員の研修体制の見直しでは、校外研修の開催回数を縮減し、長期休業中に連続して研修を実施しない日を設定するとともに、校内研修の充実を図る。学校訪問の回数・内容の見直しでは、学校訪問の一部を合同訪問とし、訪問回数を縮減する。教育委員会が行う会議や調査等の改善では、連絡会などの会議の整理・縮減を図るとともに、調査・照会を整理・統合、事務処理の改善等を進める。学校事務補助職員の配置拡充では、教員による学習指導の充実を図るため、一定規模以上の小中学校に学校事務補助職員を増員配置する。コミュニティ・スクール等の推進では、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用し、学校の課題を地域とともに解決する仕組みづくりを行うとともに、地域住民が参画する諸会議を学校運営協議会に一本化し、学校運営の効率化を図る。学校給食費の経理手法の見直しでは、学校給食費の公会計化や徴収管理業務の教育委員会への移管などの早期実現を図るという7項目である。

「4 学校が行う具体的な取組」としては4項目を挙げている。校長のリーダーシップによる業務の適正化では、学校管理運営計画に教職員の働き方や業務改善の項目を設け、取り組み状況を学校評価で分析点検するとともに、意識改革を促進する校内研修を実施する。定時退校日の設定および最終退校時刻の目標の設定では、月1回以上の定時退校日や最終退校時刻の目標を設定する。学校が行う会議や連絡の整理・統合では、学校が行う各種会議の実施方法を工夫するとともに、学校だよりやPTAだよりを整理・統合する。保護者や地域の方々の理解・協力では、PTA総会等のさまざまな場において、教職員の勤務時間の現状や改善に向けた取り組みについて説明し、保護者や地域の方々の理解や協力を求めていくという4項目である。

「5 部活動指導における具体的な取組」としても4項目を挙げている。部活動休養日の拡充では、中学校においては週2日以上、原則として平日1日と土曜日または日曜日を休養日とする。高等学校においては、週1日以上、原則として土曜日または日曜日を休養日とする。1日の活動時間の設定では、平日は長くとも2時間まで、学校の休業日は長くとも3時間までとする。長期休養期間の設定では、夏季休業など長期休業中はまとまった休養期間を設ける。部活動指導員のモデル配置では、中学校に教員OBなどの部活動指導員をモデル的に配置するという4項目である。

今後、石川県教育委員会が3月に行う教職員多忙化改善推進協議会の場において、教職員多忙化改善に向けた取り組み方針を決定する予定であることから、それらを踏まえた上で、次回の定例教育委員会議で最終的な市教育委員会の取り組み方針を諮りたいと考えている。

野口教育長

大きな特徴点としては、「教育委員会が行う具体的な取組」で、長期になりますが、閉庁日を7日間と設定しています。それから、学校事務補助職員の配置拡充のところで、一定規模以上の学校に対し、学校事務補助職員を増員するとあります。それから、これまでの総合教育会議等の中でもコミュニティ・スクールや地域学校協働活動は非常に有効であるという話を生

かし、そのことについて今後拡充を図っていくこと。それから、部活動指導員のモデル配置を行っていくところが大きな特徴だと思います。

田邊委員

改善に向けて、各学校と一体となって、ここに挙げられたことに取り組みなければならないと思っています。抜本的なものとしては、定数改善をどうするのかという部分です。これは国で議論されても、なかなかはかどらない面がありますが、教育委員会の全国組織もありますし、教育長の全国組織、首長の全国組織それぞれの箇所、折に触れて要望を繰り返して行うことが必要不可欠だと思います。今までの壁にめげず、そういうことを繰り返し取り組んでいかないと、抜本的な改善には至らないところがあると思いますので、そういう要望を繰り返して行うことが一番必要だと思います。

それから、先生方の本務が何なのかということを見ると、本務に関わることは制約なく広がっていきますので、一人の先生が頑張るだけでなく、先生方が共に取り組む姿勢を今まで以上に学校の中につくっていかないと、改善はなかなかはかどらないような気がします。従って、学校が一体となって、お互いに勤務時間に気を付けながら取り組むことが必要かと思っています。

それから、いろいろな取り組みを学校でも工夫されると思いますが、この留意点で掲げられているように、取り組みの効果や課題を検証していただきたいと思っています。学校では、学校評価で分析点検することを挙げていますが、効果があれば、それは必要だということを実感されると思います。何が一番障害になっているのか、ネックになっているのか、何が一番効果的な取り組みになっているのか、各学校の実感をキャッチできるような評価活動もしておられますが、効果的かという疑問に感じるところがないわけではありません。ですので、取り組みの効果や課題を拾い上げて、検証できるようなことも工夫していただければ、さらに一歩前進するようになると思います。そのあたりもぜひ学校として工夫していただくように期待しています。

川口学校職員課長

各学校で随分組織的に取り組みが行われるようになってきたとわれわれも考えています。学年部会や教科部会が非常に活発に開催されるようになり、教員一人で仕事を進めることがないような組織的な状況が出来上がりつつあるのではないかと思います。それから、取り組みについては、教員一人一人が自分の勤務時間を記録しており、自分自身の記録を把握できるようになっています。学校全体の記録も管理職が把握できるようになっており、学校全体や教員一人一人の時間外勤務時間が明らかに縮減したことが実感できるような取り組みになればいいと考えていますので、ぜひ教育委員会と学校現場で協力しながら取り組んでいきたいと考えています。

早川委員

現状がどうかは、絶対に把握しなければなりません。そうでないと改革はできません。それに対しての対策ができません。この改善はとてもうまくまとまっていて、あらゆる方向から、できることからやっています。「出来ることから一つ一つ着実に」ということが本当に大事です。せっかくよい改善案が作られても、このために先生方が無理をして疲弊してしまったら、何のためにこれを行っているのか分からなくなります。できることから着実にやっていただきたいと思っています。

データを取ってきて、まとめて、それを分析するのに時間がかかるというのでは意味がありません。過渡期ではそういうこともあるのですが、その点も配慮しながら、ゆっくりと良い方向に向かっただけであればいいですね。「出来ることから一つ一つ着実に」とは、第三者的な立場からすると、みんなが心して、あまり急がないでという気持ちを持っています。よろしく願います。

田邊委員

校務を把握するシステムを導入する議論もありますが、そのあたりは県として検討されつつあるのでしょうか。

野口教育長

県の多忙化改善推進協議会の中で、校務支援システムについても取り入れるべきではないかという意見を述べています。ただ、このシステムについてはいろいろなソフトがあり、県下統一したソフトを使わないと効力を発揮しないのではないかということで、継続審議となっています。次年度以降、その会の中でまた議論されることになっています。

今回示していただいた素案は、来月のこの会で、議案という形で審議したいと思います。また、田邊委員におかれては、全国市町村教育委員会連合会の会長というお立場ですので、定数改善に向けてお力添えいただきたいと思います。来月 28 日に文部科学省に出す中核市の要望の中にも項目として入れてありますので、また力を合わせて頑張っていきたいと思います。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(早川委員)